

最近の行政の動き

石油コンビナート災害対応に資する
先進技術の情報共有について

消防庁特殊災害室

1 はじめに

石油コンビナートでは、災害発生時に甚大な被害が発生するおそれがあり、防災資機材やそれを取り扱う防災要員を配置し防災体制を維持しています。

近年、AI・IoT等の技術（以下「先進技術」という。）は発展が目覚ましく、すでに石油コンビナート保安分野での活用が期待される技術が現れており、災害対応への活用も期待されています。

特殊災害室では、令和元年度から令和4年度にかけて「石油コンビナート災害対応への先進技術活用検討会」を開催し、先進技術の調査・検討等を行いました。今後も石油コンビナート災害対応に資する先進技術の導入を支援することを目的に、「情報共有の場」を設けることとしました。

2 「情報共有の場」について

(1) 概要

先進技術の開発業者等及び特定事業者から、特定事業所での石油コンビナート災害対応に資する先進技術や、先進技術の活用事例の情報を募集します。

集まった情報は、YouTubeの消防庁配信チャンネル内での動画資料として提供・共有します。同チャンネルは対象者を限定して配信することとしており、視聴対象者は、石油コンビナート関係行政機関、応募のあった先進技術の開発業者及び特定事業者とし対象者にはURLを別途案内します。また、情報共有の資料については消防庁ホームページ内にも掲載いたします。

(2) 募集期間

令和5年1月20日(金)～2月17日(金)

(3) 動画の配信期間

令和5年3月上旬～約1週間（石油コンビナート等事務担当者会議開催期間）

(4) 募集テーマ

石油コンビナート等災害防止法(以下「石災法」という。)の規制に関わる以下の先進技術

- ① 自衛防災活動の向上に資するもの（先進技術を用いた防災資機材等）
- ② 保守点検技術の向上に資するもの（先進技術を用いた特定防災施設等の点検等）
- ③ その他（石災法上の防災体制の向上に資するもの）

(5) 情報提供様式

「先進技術に関する情報共有様式」（PPT形式）は下記リンクからダウンロードできます。

消防庁ホームページ「石油コンビナート災害対応に資する先進技術の情報共有について」

<https://www.fdma.go.jp/relocation/neuter/topics/>

「先進技術に関する情報共有様式」に必要事項を記入し、説明音声を録音した後、MP4形式の動画ファイル（5分以内）の状態で事務局まで送付してください。

※原則、集まった情報は全て共有する予定としていますが、石油コンビナートの災害対応や安全性向上に資するものでないもの、公序良俗に反すると判断されるものは、事務局判断により除外する場合がありますので予めご了承ください。

(6) 事務局

消防庁特殊災害室

電話番号：03-5253-7528

メール：tokusaishitsu@soumu.go.jp

3 おわりに

特殊災害室では、先進技術の開発業者とその技術を使用する特定事業者との情報共有の場を設け、先進技術の導入を支援していくこととしています。この情報共有の場を通じ、新たな技術の提案や先進技術導入への取組みを促進することで、石油コンビナート災害に対する更なる防災力の向上を目指します。

